

第6回三田市協働のまちづくり推進委員会 次第

- 1 開会
- 2 協議・報告事項
・傍聴について
- 3 諮問にかかる議事（「協働のまちづくり基本指針の改定について」）
 - (1) 審議日程について 資料1
 - (2) 地域へのヒアリング結果（概要）について 資料2
 - (3) 三田市協働のまちづくり基本指針（改定案）について
資料3-1、3-2
 - (4) 意見交換
- 4 その他
・次回の日程について

【資料】

- ・委員名簿
- ・配席表
- ・資料1 審議日程について(案)
- ・資料2 地域へのヒアリング結果（概要）について
- ・資料3-1 三田市協働のまちづくり基本指針の構成（案）について
- ・資料3-2 第5回協働のまちづくり推進委員会指摘事項

今後の委員会（予定）

- | | |
|-----|------------|
| 第7回 | 令和7年9月30日 |
| 第8回 | 令和7年10月24日 |
| 答申 | 令和7年11月 |

協働のまちづくり推進委員会 委員名簿

第4期委員：令和5年11月28日～令和7年11月27日

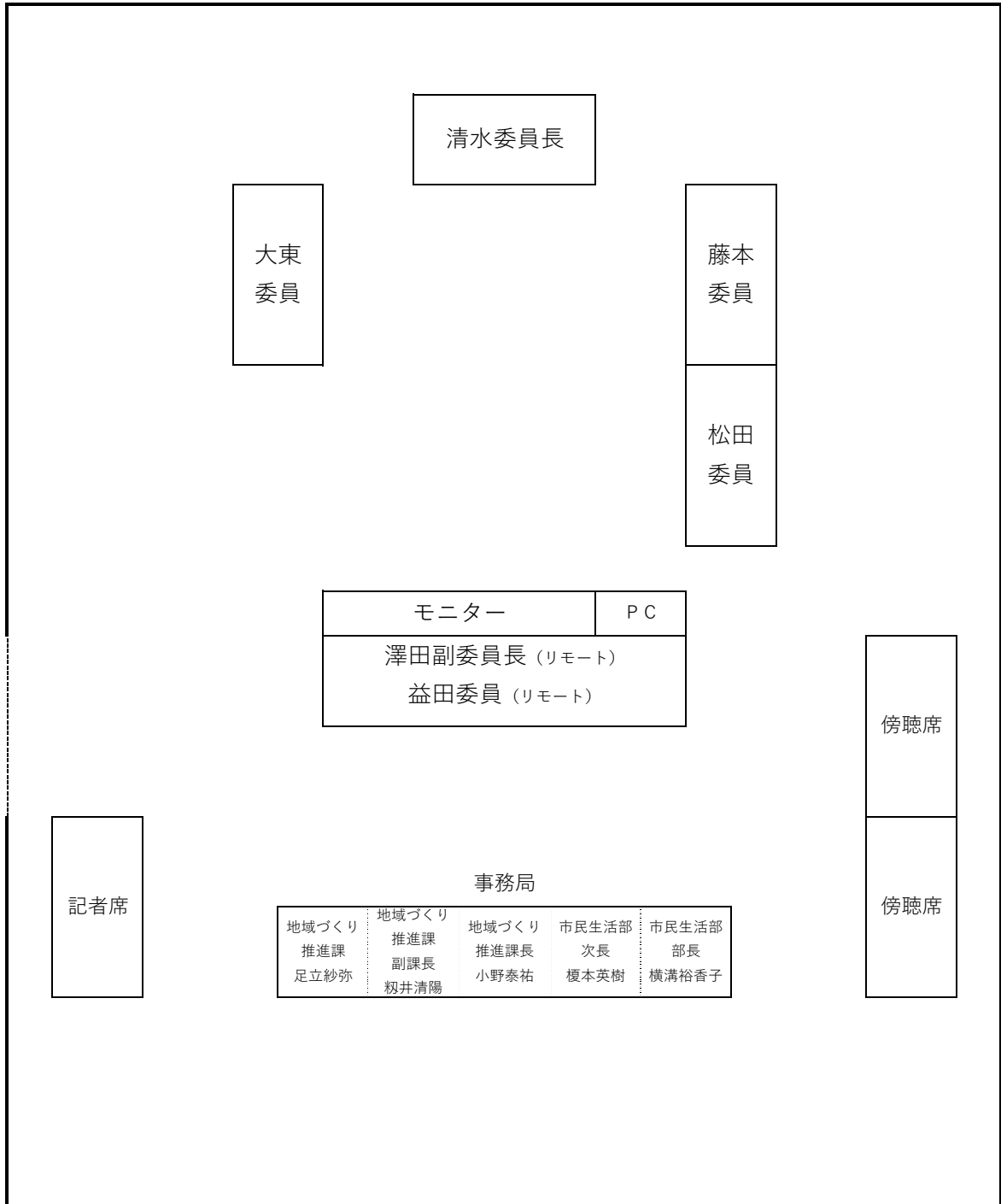
(敬称略)

区分 【互選による補職】	氏名	所属	所属における役職	出欠
1 学識経験者 【委員長】	清水 陽子	関西学院大学建築学部	副学部長	
2 学識経験者 【副委員長】	澤田 雅浩	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科	准教授	リモート
3 学識経験者	藤本 敬子	藤本税理士事務所		
4 公益活動団体	益田 紗希子	特定非営利活動法人 ミラクルウィッシュ	代表理事	リモート
5 地域活動団体	大東 真弓	三田地区多世代交流広場 三田じばやん倶楽部	副代表	
6 市民委員	岡田 一夫	名簿市民		欠席
7 市民委員	松田 隆夫	名簿市民		

第6回 三田市協働のまちづくり推進委員会 配席表

令和7年8月26日（火） 18:00~20:00

三田市役所本庁舎3階303AB会議室



出入口

「三田市協働のまちづくり基本指針改定」審議日程について(案)

資料1

		協働のまちづくり推進委員会	協働事業提案制度
令和7年度	令和7年4月		審査会【4/20】
	令和7年5月		採択通知【初旬】
	令和7年6月	【事前打合】新指針体系案(新旧対照)について資料確認・説明 R6年度採択事業報告会(開催前・後)	R6年度採択事業報告会(6/8)
	令和7年7月	■第5回委員会 (7月8日) ・新指針体系案(新旧対照)について	
		ヒアリング ①市民活動団体 ②自治会関係	
	令和7年8月	■第6回委員会 (8月26日) ●地域へのヒアリング結果(概要) ●指針体系案(新旧対照)の確認	
	令和7年9月	■第7回委員会 (9月30日) ●基本指針素案の確認	
	令和7年10月	■第8回委員会 (10月24日) ●最終確認	
	令和7年11月	■答申 委員長・副委員長のみ	
	令和7年12月		
	令和8年1月		
	令和8年2月		募集期間【2月末まで】
令和8年3月		書面審査(一次審査)【初旬】 書面で事前質問【下旬】	

地域へのヒアリング結果（概要）

	名称	取組	課題	対策	連携	特色	その他
既成市街地	Aまちづくり協議会	①お祭り ②防犯 ③防災	①子どもの人数減少 ②PTA、子ども会役員の負担増 ③新築マンション住人の自治会加入率が低い。 ④今後10年は現メンバーで対応できるが、その先10年間は難しい（担い手問題）	①お祭りを通じて地区のことを知ってもらう。 ②体験を通じて区・自治会等の活動を感じてもらう。	区・自治会を中心に、民生児童委員協議会、老人クラブ、PTA、防犯協会、青少年補導委員会、ふれ協、健康推進員、三人考、見守り隊、交流広場、社協、各委員会、各協議会	①神社のお祭り ②区・自治会会長がまち協会長を兼務	歴史的にも区長・自治会が地域活動の中心、まち協は後方支援・情報の結節点として協力し「明るく住みよい地域づくり」を進めていく。
	Bまちづくり協議会	1 魚つかみ大会 ① 子どもに参加してもらい、魚を捌き、串を打ち、焼いて食べる。（毎年度40人程度の定員に120人の応募） 2 コンサート開催 ① 三田市音楽連盟と実施（1月に100人規模） 3 防災活動 4 100歳体操 5 子ども料理教室 ⇒地元小学校の児童を複数に分けて実施 6 生き物観察会 ① きれいな水に住む水生生物（指標生物）を自ら確認し、地元を流れる川の良い水質を体験 ⇒地元への愛着 7 「〇〇小学校区まち協だより」発行 ①定期的に作成 ②活動内容やイベント開催情報などを広く周知	1 担い手不足 ① PTAの役を受けることを拒否する傾向が強い。 ② PTAから区・自治会、まちづくり協議会など地域活動に携わる人数が大きく減っている。 ③ 定年延長（60歳定年から65歳定年）の影響 2 事業費の確保 ① 毎年度の最低賃金の上昇に対応するため事務費（人件費）を上げるが、資金をふるさと地域交付金（200万円）に頼ると、事業費に回せる資金が少なくなり、事業（活動）継続に懸念がある。 ② 事務局の賃借料（〇万円）が負担。人件費と相俟って、事業費に回せる資金が圧迫され、事業（活動）継続に懸念がある。		1 民生委員 ① サポート〇〇 ・ごみ出しに困っている人のごみ出しを手助けしている。 ② 子ども食堂 ・毎週金曜日開催（〇〇小学校） 2 区・自治会 ① 区・自治会現役区長・会長がまち協役員に就任 ② 区・自治会との協力（イベント募集のチラシ配布協力） 3 PTAとの協働での防災訓練 4 学生拠点との連携 ①関西学院大学が小学生から社会人まで幅広い年代の方々に根ざしイベント ②魚手づかみ大会では、魚の取り方講習、捌き方、串打ちなど学生がしてくれた。 ③毎年度はじめに学生とまち協が会議を持ち、一緒に行事予定を計画 ④子どもの料理教室	1 子どものため、子どもが喜ぶ事業を続けていく（〇〇小学校区内で多くの子ども会が活動休止しているため） ①子ども料理教室 ②「子ども大学」（子どものために色々なことを経験してもらいたい。） 2 地域のご老人の健康に関わる事業にも力を入れていきたい。 ①フレイル予防講座（50人／金曜日、2,900人／年） ②認知症サポーター（小学生認知症サポーターになってもらいたい。）	1 まち協の設立目的 ① 区・自治会で担えない業務のフォロー（例えば子ども会フォロー） ② まち協、ふれ協、区・自治会などの各組織の活動の精査を行ったところ、各組織で重複している業務はなかった。 2 ふれ協 ① ふれ協を分割した方がよいのか、〇〇地区でまとめた方がよいのか、今協議する時期にきていると思う。

	名称	取組	課題	対策	連携	特色	その他
	C区・自治会	①子どもたちのために夏休み（10日間）のラジオ体操を引き受けている。	①小規模区・自治会は活動の継続が困難 ②健康上の理由等により実質活動可能な区民減少が著しい中、市から民生委員等の推薦依頼（行政事務委託の各種調査員・委員等の推薦に関する事）実質、長い間、区長・自治会長が重任することとなる。 ③マンションの林立 ・マンション住人は管理組合があることから区・自治会に加入する必要性を共有できていない。 ・マンション全体が自治会を脱会することがある。	①隣接する区・自治会合併の相談・調整窓口を市に設置していただきたい。 ⇒これができなければ区・自治会の解散につながる。	①まち協、ふれ協等と連携		①まち協からのチラシ配布などの依頼について、協力できている。 ②民生委員の推薦による負担 ・委員の選出は市からの押し付けに感じる。 ・行政事務委託料は全額必要という訳ではなく、できないことは断る方向で考えていく。 ・旧地区とマンションは違う。新たにマンションが建ち、世帯数は増えるが、マンションは区・自治会や民生委員に参加しない人が多い。その中で、総世帯数に合わせて民生委員の推薦人数を選ぶことは困難
	Dまちづくり協議会	3つの柱を基に活動 1【誰もが安心して暮らせる温かい地域づくり】 ①防災マップの作成 ②乗合タクシーの実証実験の実施 2【住民同士で創る元気な地域づくり】 ①〇〇フェスティバルの開催 ②つながり広場を拠点にした居場所づくり 3【魅力を生かした自慢できる地域づくり】 ①市民農園の運用	1 担い手不足 ①少子高齢化や定年延長などにより活動人口が減少 ②コロナ禍で付き合いがなくなり、関係性が希薄化 ③共働きの子育て世帯が多く、地域活動に時間を使える人が少ない。 ④子育てが終わっても次は介護の問題が控えている。	1 地域活動を絞っての協力要請 ① できるだけ地域で交流できるよう機会（イベント）を作り、退職した方に地域に入ってもらい地域に関わってもらえるように考えている。 ② スポットで活動に参加してくれる人がいるのであれば、割り切ってそういう形にするのもひとつの方法と考えている。	1 中学校と連携 虹プロジェクト ただし、活動は縮小傾向 2 〇〇自治会との交流 ⇒地域農業の取組（イベントでの野菜販売、貸農園）を通じて関係が深い。 3 ニュータウンの人々 ⇒市民農園 4 PTA ⇒協力して資源ごみ回収 5 〇〇小学校 ⇒eスポーツ 6 関西学院大学ボランティアサークル「つなぐ」 ⇒〇〇のこども食堂など 7 市民農園の空区画で関学生と野菜栽培 8 地域版防災マップの作成（関学生）	1 地域農業の活性化について ① 〇〇市民センター、〇〇自治会、商店街のイベント等での農産物の販売を通じて、各団体との連携を深めている。 ② 野菜の販売回数や種類も増えている。 ③ 営農組合や農家から野菜の提供を受けており、提供農家数も増えている。 ④ 収穫体験もしている。	1 目標 ① 〇〇地域の子ども達が大人になって一旦〇〇地域から離れても、また帰ってきてもらえるような地域になってほしい。 ② 〇〇地域に暮らす親も安心できる地域でありたいと考えている。 2 つながり広場 ① 月1回から自力で来場できない人に来てもらえるようにしたい。

	名称	取組	課題	対策	連携	特色	その他
農村地域	E区・自治会	1 防災マップ（まち協と協働） ①各区内の現場歩きによる実地調査	1 貸家が多くなってきており、家屋に所有者が住むことが少なくなっている。 （原因） ①転入者は非農家が多い。 ②借主は長く当該地域に住むことを前提としていないため区・自治会に入らない傾向が加速している。 ③更に地域のイベントにも参加しない。 2 老人会でも同様に担い手が不足している。 3 学生寮（借り上げ） ①騒いだり、ごみの出し方についてルールを守れないことがある。	1 PTA活動を卒業したら、区・自治会役員に就任してもらえるように働きかけている。	1 ふれあい活動推進協議会との関係 小学校区に区長会があり、その下にふれあい活動推進協議会があったが、まち協を立ち上げるときにふれ協は廃止 ① 重複する事業などを整理済 ② 重なっているイベントを整理済 2 地域協に区・自治会連合会から役員を出し地域協構成団体とも連携している。 3 防災マップ作製 地域協と連携する事業。各区現場調査を区・自治会が分担している。		1 防災関係 ①平日日中に災害が発生した場合に備えての避難訓練の実施（まち協と協働して） ⇒平日日中の日中は高齢者がいることが殆どであり、実際に助けに行くことさえ困難な状況での訓練が必要と考えている。 2 ごみ出しのルールなどをしっかりと市から不動産会社へ周知を希望 3 小学校区に区長会、その下にふれあい活動推進協議会があり、まち協を立ち上げるときにふれ協は整理済
	Fまちづくり協議会	1 ○○カフェ ①コミュニティの場となるように始めた。 2 7部会と1委員会の構成 ①部会ごとに独立性があり、○○地域の様々な人材を集めて自由な発想で地域を盛り上げている。自分の活動したい部会に入る。 3 寺子屋 ①大学生や社会人が先生として参画。放課後子ども教室の事業 4 サポート○○ ①送迎事業（市内）ドアトゥドア ②ごみ出し 5 移住者案内（空き家対策） 6 黒豆みそづくり 7 100歳体操と折り紙。○○地域内の散歩 8 防災訓練 9 まち協通信の発行	1 正副会長、各部長はまち協発足時から変わっていない。 ①メリット：言いたいことがある関係 ②デメリット：次世代に引き継いでいけないと発展が・継承ができない。 2 サポート○○のサポーターの不足 ① ごみ出しの手伝いができるのはごく一部。特に、○○地区は地域範囲が広く、居住区が点在している。ニーズのあるエリアにサポーターが増えないため事業を拡大できない。 3 人件費の高騰対策 ① 毎年度の最低賃金の上昇に対応するため事務費（人件費）を上げるが、資金をふるさと地域交付金（200万円）に頼ると、事業費に回せる資金が少なくなり、事業継続に懸念がある。	1 ふれ協とまち協を合併 ① ほとんど同じ目的の事業を整理 2 移住対策（空き家対策） ① 起業した学生が空き家の調査を行い、移住希望者に地域のことも含めて丁寧に説明し、地域に連れてくる活動をしている。 ② まち協、市移住定住と連携 3 事業の中身を見直す時期 ① 役割を終えた事業を見直し、人的・経済的資源の許す範囲で活動していく必要がある。	1 学生 ① 移住対策（空き家対策） ⇒ 起業した学生が空き家の調査を行い、移住希望者のニーズとマッチングし、希望者の現地及び地域の説明 ② ○○カフェにて地域の子どもの勉強（宿題）を見てくれている。 ③ 夏祭りなどに出店 2 移住者 3 NPO法人○○ ① まち協イベントを合同開催 4 ○○ ① 学生と一緒に米作り 5 兵庫県立大学 ① 商品にならない曲がった野菜を使った事業を考える	1 「共助」の部分の強化 ① 環境美化 地域でできる部分は隣接する地区と相談して行う。木を伐採する際にも山の持ち主だけでなく、地域で取り組む。 ⇒ 行政が対応する「公助」とすると、時間がかかるため、自分たちでできる範囲は自らすると問題解決もスピーディで地域にも喜ばれる。 ② 見守り効果 サポート○○の事業、「通院、買い物等の送迎」、「ごみ出し」によりお困りごとへのサポートをするとともに、サポートを必要とする地域の方々の変化に速やかに気づき、必要な窓口へつなぐことができる。	1 他まち協との交流・情報交換の機会創設を強く希望 これまでの「まちづくり協議会交流会」は正副会長を中心の参加で、形式的な交流に終わってしまった感じがある。部長など次世代を担う活動者も参加し、実質的な交流やそれぞれの情報交換やノウハウの伝達などができるような会の運営を希望（年複数回の開催としてもよいのではないか。）
	G区・自治会	①地域のお祭り（花火） ②人権研修	①農業の担い手が不足	① 行事を見直しできないことは廃止し、できることに注力を進めている。 ② 地域との連絡にLINEを導入（LINEを使わないところだけ臨戸）	①まちづくり協議会 ②PTA ③老人会	① 補助金（国・県・市等）を研究し財源確保に努めている区がある。	① 高齢化に伴いできることに注力し、できないことはきりを変えていく。 （事業の抜本的な見直し）

名称	取組	課題	対策	連携	特色	その他
Hまちづくり協議会	①ボランティア団体の人材募集 ②ネットを通じた情報発信 ③シニアのためのスマホ教室 ④小学校との懇談 ⑤交通手段の研究	①後継者問題	①広報担当がネット上のサイトを活用し、必要な人員を募集 ②地域住民の人口構成などを基に科学的・効果的にチラシ配布し募集につなげている。	①学校との連携（小学校・特別支援学校小学部） ②同一中学校区のまち協と連携 ③こうみん未来塾	①ネット上のサイト ②広報誌の充実とQRコード	①地域活動は有意義だけでは継続できない。ボランティアも「楽しく」活動できるよう工夫している。 ②まち協の構成団体間の連携が密にとれており、まち協役員会（毎月開催）でそれぞれの状況を報告し合い、組織同士での協力体制が整っている。 ③まち協が各構成団体間のよき結節点として機能している。 ④まち協に事務局を設置しており、安定した運営に寄与している。
I区・自治会		①高齢化により自治会を脱退したいという方が多くなってきている。 ②自治会役員は順番だからやっている。 ③自治会役員は単年で終わる。	①会長会を開催し情報交換を開催 ②まち協に相談を密にしている。	①まち協と相互協力体制が確立できている。 ②秋祭りに関学の学生ボランティアの応援を得ている。 ③まち協役員会（毎月開催）に副会長として出席 ④まち協を通じて、PTA、放課後子ども教室その他多くの構成団体と連携	①まち協に相談 ②まち協から自治会への相談、依頼事項あり。 ⇒相互協力体制ができている。 ③芋ほり体験 ・まち協の支援を受け区・自治会の枠を超えて対応することができる。	
Jまちづくり協議会	①夜間パトロール（車で広報し、地域内を1時間かけて巡回） ②多世代交流ツアー ③「新米・野菜販売」イベント（〇〇地区の農家と提携し新鮮な野菜、果物を提供） ④〇〇の会（不登校の子どもたちに向けた居場所）の立ち上げ（地域の方からの相談が契機） ⑤子ども食堂（子ども100人、その他40人の参加） ⑥〇〇小学校2年生の社会見学（コミセン）の受入れ ⑦夏休み防災キャンプ（小学校） ⑧昔遊び（凧あげ、駒回し：子ども対象）	①従来は60歳で定年し、そこから地域活動に入ってきてくれたが、現在は65歳まで定年延長され、更に70歳まで働かれている方が多くなったことにより、そもそも地域活動に参加する年齢が上がってきている。 ⇒活動期間が短くなる傾向で人員の確保がますます難しくなる。	①自治会役員経験者等が次のまち協役員等につく仕組みが定着 ⇒まち協と自治会の関係性・連携が密となっており、地域活動に大きなプラス材料となっている。 ②自治会抜きでは活動ができないことという考えのもと共に活動している。	①〇〇地区には、まち協同士の情報交換の場がある。 ②まち協イベント部と関学ボランティアサークルとの連携 ③子ども食堂を通じて小学校との連携 ④里山整備ボランティア団体「いなかラボ」 ・農作物の提供 ・「とんど焼き」開催時の竹・笹の提供 ⑤地区体育振興会と連携 ・運動会、ソフトボール大会、ドッチボール大会を通じて情報共有、つながりがある。	①三田市公園管理報奨金制度を活用し、地域内の公園の草刈、清掃、低木剪定などの環境美化活動を行い、自主財源の確保に務めている。 ②自治会会長等の役員経験者がその後まち協の役員に就任する流れが完成しており、自治会のことを十分理解した方がまち協役員として活動することから、自治会とまち協の強固な連携を実現（仕組みづくり）	①ふれ協とまち協を一本化することで資金面、人的重複を避けることができると考えている。 ②自治会との関係で、お互い補い支え合う関係をまち協立上げ時の行政による指導から始まっている。 （〇〇モデルとして今後も現在の運営方法を継承） ③まち協は自治会なしでは活動できないと考えが浸透している。
K区・自治会	①災害時要介護者避難計画書を作成 対象者の過半数について完成。引き続き全対象者分の作成を目指す。 ②自治会共同購入企画 ・戸建住宅の排水管洗浄 自治会加入のメリットを共有する取り組み	①役員の成り手の確保 ②マンションの自治会脱退 ③会員数が減少傾向にあり経費面でも苦労 ④自治会費徴収方法の負担（班長徴収）	①申請主義による高齢者となっからの役員・班長就任免除を規定し、実行している。 ②PTA活動から地域活動への働きかけを継続的に実施	①〇〇地区には、自治会同士の情報交換の場がある。 ②関学ボランティアサークルとの連携 ・自治会イベント（夏祭り、健康教室、餅つき大会）		①地域全体で「思いやりのあるまちづくり」を目指す。 コミュニケーションのあるまち

三田市協働のまちづくり基本指針の構成 (案) について			
三田市協働のまちづくり基本指針の構成		三田市協働のまちづくり基本指針の構成 (改訂案)	
はじめに	頁	はじめに (「共生」についてここで触れておく。)	懇話会
I 協働の理念と基本的な考え方	2	I 協働・共創の理念と方向性	
1 協働とは	3	1 協働・共創とは	
(1) 協働の言葉の定義	3	(1) 協働から共創へ	
(2) 協働が求められる背景と必要性	5	(2) 協働・共創が求められる背景と必要性	① 社会情勢の変化 ・人口減少、高齢化の中、デジタル化が進むなど変化する社会の現状 ② みんなが関わるまちづくり ・みんながやりたいことを少しずつやるような感じ。内発的動機で動く時代等 ③ 多様な主体によるまちづくり ・市民活動団体・NPO法人・企業・学校等
(3) 協働で期待される効果	6	(3) 協働・共創で期待される効果	① 市民活動団体等にとっての効果【変更なし】 ② 行政等にとっての効果【変更なし】 ③ 市民活動団体等、行政などにとっての効果【変更なし】
2 協働の現状と課題	7	2 協働・共創の基本的な考え方	
(1) 三田市市民活動支援基本指針によるまちづくり	7	(1) 協働・共創の原則	① 相互理解の原則【変更なし】 ② 対等の原則【変更なし】 ③ 自主性尊重の原則【変更なし】 ④ 目的共有と役割分担の原則【変更なし】 ⑤ 情報公開の原則【変更なし】 ⑥ 評価・検証の原則【変更なし】
(2) 地域活動	8	(2) 協働・共創の範囲	【変更なし】
3 協働の基本的な考え方	9	(3) 協働・共創の形態	○ 事業委託【変更なし】 ○ 資金的支援(補助・助成金など)【変更なし】 ○ 寄付・協賛【クラウドファンディング追加】 ○ 共催(実行委員会)【変更なし】 ○ 事業協力【変更なし】 ○ 人的支援(プロボノなど)【変更なし】 ○ 後援【変更なし】 ○ 指定地域共同活動団体制度 ○ 自主参加方式
(1) 協働の原則	9	(4) 協働・共創の進め方	① 協働・共創を進めるための環境づくり【変更なし】 ② 目的の共有【変更なし】 ③ 事業(活動)及び役割分担の決定【変更なし】 ④ 協働・共創で取り組む事業の実施【変更なし】 ⑤ 協働・共創で行った事業の評価【修正】
(2) 協働の範囲	10		
(3) 協働の形態	11		
(4) 協働の進め方	12		
		II 協働・共創社会における地域コミュニティの現状と課題	7
		1 協働・共創社会における地域コミュニティ組織の現状	7
		【8】人口減少については前段でふれる。	
		(1) 自治区・自治会	7
		(2) まちづくり協議会	11
		(3) 市民活動団体(テーマ型団体)等	9
		2 協働・共創社会における地域コミュニティをめぐる諸課題	13
		【6】防災・防犯、ごみ出しのサポートについては前段で触れる。	
		【5】(1) 自治区・自治会	14
		【5】(2) まちづくり協議会	16
		【5】(3) 市民活動団体(テーマ型団体)等	
4 協働社会における地域コミュニティのあり方	14		
(1) 地域コミュニティの将来像	15		
		II 協働のまちづくりの推進方策	23
		1 担い手を増やす	17
(1) 活動への参加促進	17	【1】1 協働・共創社会における地域コミュニティのあり方	
(2) 情報提供の充実	17	(1) 地域コミュニティの将来像	① 地域カルテ ② 目指すべき地域コミュニティの方向性
(3) 市民活動の活性化	18	【2】2 地域の特性を踏まえた団体に求められる活動	23
		【7】(1) 地域での安心・安全な暮らし	① 防災・防犯 ② 自主的な活動
2 活動する人たちをつなげる	19	【3】3 多様な担い手の参加を促す	24
(1) ネットワークづくり	19	【4】(1) 地域特性を踏まえた団体の中間支援組織	① 制度 ② 期待される効果
(2) 中間支援機能の充実	20	(2) 協働事業提案制度	① 制度 ② 団体の活動事例 ③ 協働事業提案制度期間終了後の育成等
3 協働をさらに推進する仕組みをつくる	21	(3) 指定地域共同活動団体	① 制度 ② 期待される効果 ③ 条例の制定の必要性
(1) 協働を推進するための制度や仕組みの整備	21	【9】4 協働・共創を踏まえた地域活動	24
(2) 協働に関する理解促進	22	(1) 地域の活動	① 既成市街地① ② 既成市街地② ③ 農村地域① ④ 農村地域② ⑤ ニュータウン地域① ⑥ ニュータウン地域②
(3) 推進体制の整備	22	(2) まちづくり協議会の法人化	① NPO法人 ・担い手、組織の継続
4 地域コミュニティにおける協働を推進する	23		
(1) 地域意識の醸成	23		
(2) 地域活動の整理	23		
(3) 地域でのネットワークづくり	24		
(4) 地域での協働を推進する組織づくり	25		
	26		

【1】～【9】については第5回協働のまちづくり推進委員会指摘事項を受けた修正

第 5 回協働のまちづくり推進委員会指摘事項

	指摘事項	修正事項
【1】	Ⅲの 1 「地域の特性を踏まえた団体間の役割分担」の構成がよくない Ⅱの最後に現状と課題を統括する意味で地域カルテという形をとるまとめる方がよい。	Ⅱの 3 「協働・共創社会における地域コミュニティのあり方」をⅢの 1 (1) 地域コミュニティの将来像とし、①地域カルテ、②目指すべき地域のコミュニティの方向性に集約する修正
【2】	Ⅲの 1 「地域の特性を踏まえた団体間の役割分担」において「分担」は不要 「役割」という言葉は誤ったメッセージを送ってしまう可能性があるので、「求める活動・求められる活動」といった表現にするのはどうか。	Ⅲの 1 から (2) 「まちづくり協議会の類型」、(3) 「自治区・自治会の役割分担をⅢの 2 「地域の特性を踏まえた団体の求める・活動求められる活動」(1) 「自治区・自治会の活動」、(2) 「まちづくり協議会の活動」とする修正
【3】	Ⅲの 2 「多様な担い手の参加を促す仕組」を「仕組」という限定された言葉を使わない方がよい。	Ⅲの 3 「多様な担い手の参加を促す」に修正
【4】	Ⅲに「地域特性を踏まえた団体の中間支援組織」などの書き方で入れていただきたい。	Ⅲの 3 に (1) 「地域特性を踏まえた団体の中間支援組織」を項目として追加し、①「防災・防犯」、②「自主的な活動」に修正
【5】	Ⅱの 1 「協働・共創社会における地域コミュニティ組織の現状」とⅡの 2 「協働・共創社会における知育コミュニティをめぐる諸課題」を対比する方がよいのでは。	Ⅱの 1 とⅡの 2 の項目を (1) 自治区・自治会、(2) まちづくり協議会、(3) 市民活動団体(テーマ型団体)等に表記を揃える修正
【6】	「防災・防犯」が課題となるのであれば「地域コミュニティをめぐる課題」に項目を立てておかないといけない。	Ⅱの 2 「協働・共創社会における地域コミュニティをめぐる諸課題」の前段で「防災・防犯、ごみ出しのサポート」について触れる。
【7】	基本的には「安心安全な生活を守る」ということがあたまにくると思う。「安心・安全な暮らし」という言葉が	Ⅲの 2 「地域の特性を踏まえた団体に求められる活動」(1) 「地域での安心・安全な暮らし」と修正

	欲しい。	
【8】	Ⅱの1「協働・共創社会における地域コミュニティ組織の現状」では三田市全体の人口減少の話などがある方がよい。	Ⅱの1「協働・共創社会における地域コミュニティ組織の現状」の前段で「人口減少」について触れる。
【9】	Ⅲの3「協働・共創を踏まえた地域ごとのモデルの提示と支援」は「モデル」というより、それぞれの地域が見出した方に対して、それを尊重して支援することが重要である。それを踏まえてモデル化していくというより、地域が考えたイコールパートナーシップでの住民自治で、行政ともイコールパートナーシップを考えたときの形に対して、それをエンパワーしていくような方法を記載する方がよいのではないかと思う。	Ⅲの4「協働・共創を踏まえた地域活動」とし、(1)「地域の活動」と修正

地域へのヒアリング日程一覧表

開催日	団体名	会場
7月28日（月）	三田地区まちづくり協議会	さんだ市民センター （三田市三田町22番19号）
8月1日（金）	高平地区区長会役員会	高平ふるさと交流センター （三田市布木298番地）
8月3日（日）	富士小校区まちづくり推進協議会	富士が丘コミュニティーセンター （三田市富士が丘2丁目18番地）
8月9日（土）	すずかけ台まちづくり協議会・自治会	すずかけ台コミュニティーハウス （三田市すずかけ台4丁目1番地）
8月18日（月）	狭間が丘地域事業推進協議会	三田市役所本庁舎4階401会議室 （三田市三輪2丁目1番1号）
8月20日（水）	志手原校区地域づくり協議会、 志手原地区区長会	有馬富士共生センター （三田市尼寺968番地）
8月21日（木）	三輪小学校区まちづくり協議会 三田駅前周辺区・自治会	まちづくり協働センター （三田市駅前町2番1号 三田駅前1番館 （キッピーモール）6階）
8月22日（金）	高平郷づくり協議会	コミュニティたかひら （三田市下里305番地）